

セミナー開催案内(無料)

「マイナンバー制度について」

平成27年10月1日より、市町村から通知カード(住民票を有する全ての方に1人1つの番号(12桁))が送られます。また、法人についても法人番号(13桁)が指定され、通知書が送付されます。

個人番号カード及び法人番号は、平成28年1月から運用が始まり、社会保障や税務申告等を行う際に必要となります。

併せて、個人情報に対する対応についての懸念を払拭していただくため下記セミナーを開催致します。

1. セミナー概要

第1部	午後1時30分～2時30分
講師	内閣官房社会保障改革担当室参事官 金崎 健太郎 氏 「マイナンバー社会保障・番号制度」～経営者に求められる対応～ 質疑応答
第2部	午後2時40分～3時40分
講師	特定個人情報保護委員会事務局総務課 政策調整員 桐井啓成 氏 「マイナンバーガイドライン入門～『特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)』の概要～」 質疑応答

◎プロフィール(内閣官房社会保障改革担当室 参事官 金崎 健太郎)

1969年 京都府舞鶴市生まれ。

1992年 国家公務員、2006年～2009年まで和歌山市副市長

2010年～2013年 札幌市財政局長

2013年 内閣官房内閣参事官、東京大学大学院総合文化研究客員教授

2. 開催日時 平成27年3月19日(木) 午後1時30分～3時40分

3. 場 所 春日ホテル(奈良市登大路町40) TEL:0742-22-4031

4. 申込方法 下記の奈良県中小企業団体中央会宛FAXください。(FAX:0742-26-0125)

5. 主 催 奈良県中小企業団体中央会

6. お問い合わせ先 奈良県中小企業団体中央会 業務部 (Tel 0742-22-3200)

(FAX:0742-26-0125)

「マイナンバー制度」セミナー 参加申込書

① 企業(機関)名

② 所在地

③ 電話番号

FAX 番号

④ 参加者

氏名

所属・役職

氏名

所属・役職